

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年10月22日
【会社名】	イメージ情報開発株式会社
【英訳名】	Image Information Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 半田 基実
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田猿樂町二丁目4番11号
【電話番号】	03-5217-7811
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 経営管理部長 中川 祐輝
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田猿樂町二丁目4番11号
【電話番号】	03-5217-7811
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 経営管理部長 中川 祐輝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2026年10月20日開催の取締役会において、株式会社クラッド（以下「クラッド」といいます。）が保有する株式会社クラッド大分（以下「クラッド大分」といいます。）の発行済株式の全部を取得し、同社を子会社化すること（以下「本株式取得」といいます。）を決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

（1）取得対象子会社の概要

① 商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

項目	内容
商号	株式会社クラッド大分
本店の所在地	大分県大分市都町三丁目1番1号
代表者の氏名	代表取締役 松田 彩
資本金の額	9百万円
純資産の額	26百万円（2025年12月31日現在）
総資産の額	46百万円（2025年12月31日現在）
事業の内容	コンタクトセンター及び事務処理業務の受託運営（BPO事業）

② 最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

（単位：百万円）

決算期	2023年12月期	2024年12月期	2025年12月期
売上高	432	473	466
営業利益	26	22	6
経常利益	25	22	7
当期純利益	19	14	6

（注）1. クラッド大分は、2026年6月1日付でMPG大分BP0-Center株式会社から現商号に変更しております。上記の数値は同社の財務諸表に基づくものであり、監査法人による監査を受けておりません。また、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. クラッド大分の売上高は、その全額がクラッドからの業務の再委託によるものであります。

③ 提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

項目	内容
資本関係	該当事項はありません。
人的関係	該当事項はありません。
取引関係	該当事項はありません。 なお、本株式取得と同日付で、当社、クラッド及びクラッド大分の三者間で業務提携契約を締結しております。

(2) 取得対象子会社に関する子会社取得の目的

当社は、2026年5月14日付で公表した新経営体制及び今後の経営方針のとおり、M&Aを活用した事業基盤の強化と収益力の回復により、企業価値の向上に取り組んでおります。

クラッド大分は、大分市においてコンタクトセンター（大分センター160席及びリモートセンター38席の計198席）を運営するBPO事業者であり、クラッドが大手企業等から受託したコンタクトセンター業務及び事務処理業務の再委託を受けて運営しております。同社を当社のBPO・サービスセグメントに加えることで、同セグメントの事業規模を拡大するとともに、長年にわたる運営実績と人材の採用・定着基盤を有する地方のオペレーション拠点を獲得し、当社グループの収益力の回復を図ります。

また、本株式取得後もクラッドが顧客への営業活動を担い、受注した業務をクラッド大分に再委託する体制を継続するため、本株式取得と同日付で、当社、クラッド及びクラッド大分の三者間で業務提携契約を締結し、クラッド大分の既存取引の安定的な継続を図ります。

さらに、これまでクラッドグループに依存していたクラッド大分の管理機能（経理、人事及び総務等）を当社グループの体制に移行して管理コストの適正化を進めるとともに、株式会社fonfunとの業務提携に基づき、当社及び同社のAIシステム開発リソースをクラッド大分のコンタクトセンター業務に投入し、業務の自動化・効率化を進めることで、同社の収益性を向上させることを目的として、同社株式を取得することといたしました。

(3) 取得対象子会社に関する子会社取得の対価の額

項目	内容
クラッド大分の普通株式	200百万円
アドバイザー費用等（概算額）	1百万円
合計（概算額）	200百万円

（注） 取得価額は、当社が実施した財務・税務、法務及び労務デューデリジェンスの結果並びにクラッド大分の正常収益力等を踏まえ、独立した第三者算定機関がDCF法により算定した株式価値（189百万円～227百万円）を参考に、当事者間で協議のうえ合意したものであります。なお、取得資金は手元資金を充当する予定であります。

以 上